

仕様書

1 件名

令和6年度単価契約 国民健康・栄養調査血液検査業務委託

2 目的

健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取状況および生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施する。

3 業務委託期間

契約日から令和6年12月15日までとする。

4 委託業務内容

岩手県（以下「県」とする。）が、県内の8地区で実施する令和6年国民健康・栄養調査「身体状況調査」の調査項目のうち、血液検査を行う。

（1）事前準備

事前にア及びイを当該保健所に納入する。

ア 真空採血管（生化学用、血算用（EDTA 抗凝固剤入り）

イ 検体搬送用ボックス（検体ラック、保冷剤）

（2）検体の回収

採血及び採血後の検体処理（遠心分離、保存）を保健所等で行った後、検体搬送用ボックスで保存しておいた検体を県が指定する日時に県が指定した場所から回収する。（参考1）

（3）検体の分析

検査機関は、当該保健所から検査依頼された検体を厚生労働省が示す検査項目及び分析方法により分析する。

厚生労働省が示す検査項目および測定方法・単位・小数点以下桁数は、以下のとおりである。

	検査項目	測定方法	単位	小数点 以下桁数
1	ヘモグロビン A1c	酵素法	%	1
2	総コレステロール	コレステロール酸化酵素法 (COD-POD 法)	mg/dL	0
3	HDL-コレステロール	直接法	mg/dL	0
4	LDL-コレステロール	直接法	mg/dL	0

(4) 分析結果データの提出

分析完了後は、速やかに分析結果を提出すること。

ア 分析結果を電子ファイルにし、所定の様式（参考2）に基づき県及び保健所に提出する。

イ 検査結果の読み方を添えた個人結果報告書を返送用の個別封筒に入れて調査担当保健所宛てに提出する。

5 調査実施地区及び調査担当保健所

地区番号	実施地区(市町村)	調査担当保健所
0301	大船渡市	岩手県大船渡保健所
0302	花巻市	岩手県中部保健所
0303	遠野市	岩手県中部保健所
0304	一関市	岩手県一関保健所
0305	釜石市	岩手県釜石保健所
0306	奥州市	岩手県奥州保健所
0307	滝沢市	岩手県県央保健所
0308	岩手郡岩手町	岩手県県央保健所

6 完了報告

受託者は、全検査の結果返却が終了した後、業務完了報告書を速やかに岩手県保健福祉部健康国保課あて提出するものとする。

なお、業務完了報告書には、受託した検査数、使用した器具数をそれぞれ明記すること（任意様式での報告可）。

7 支払方法

支払いは、業務完了報告し確認を受けた実施業務毎の数量に、契約単価を乗じて得た金額の円未満の端数を切り捨てた金額を支払うものとする。

8 その他

本仕様書等に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者で協議するものとする。